

障がい等のある受験生の「受験上の配慮」

障がい等のある受験生のために受験上の配慮を行います。

受験上の配慮を希望する受験生は、各入試種別の出願開始日の**1ヵ月前まで**に本学入試・広報課(078-341-1615)までご連絡ください。

本学でその内容を審査の上、それぞれの障がい等の種類・程度に応じた受験上の配慮を決定します。

なお、試験会場は本学のみとなります。ご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

出願後の不慮の事故等により負傷者・疾病者が、受験上の配慮を希望する場合は、至急、本学入試・広報課まで申し出てください。

受験上の配慮に関する内容とスケジュール

	内 容	スケジュール	手 続 等
1	受験上の配慮を希望する出願者は、本学入試・広報課までご連絡ください。	各入試種別の出願開始日の1ヵ月前まで	受験生または出身校等 ↓ 本学入試・広報課
2	<p>申請書類の提出</p> <p>申請に必要な書類は、次のとおりです。</p> <p>①本学入学試験受験上の配慮申請書(本学指定様式)</p> <p>②医師の診断書</p> <p>注：その他、必要に応じて電話でお問い合わせをする場合や、追加の書類提出を求める場合があります。</p>	随時	<p>受験生または出身校等</p> <p>↓</p> <p>本学入試・広報課</p> <p>郵送または持参してください。</p>
3	<p>受験上の配慮についての決定</p> <p>決定した本学での受験上の配慮については、各試験の出願期間前後に受験生または出身校等宛に連絡します。</p>	各入学試験の出願期間前後	<p>本学入試・広報課</p> <p>↓</p> <p>受験生または出身校等</p>

■個人情報の取扱いについて

入学志願者・受験者の個人情報については、次のとおり取り扱います。

出願時に記入された個人情報(氏名、生年月日、性別その他の個人情報等)は、入試及び合格通知並びに入学手続きを行うために利用します。また同個人情報は、合格者の入学後の学生支援・教務関係、その他調査等(入試の改善や志望動向分析等)を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用は行いません。

なお、取得した個人情報に係る業務を外部委託する場合は、本学の個人情報取扱規則等に従い、適切に管理します。